

平成 29 年度イノシシ管理検討委員会会議録

平成 29 年 7 月 20 日開催

- 【事務局】 1 開 会
- 【事務局】 2 あいさつ
- 【事務局】 3 議 事
- 議 題 (1) 平成 28 年度イノシシ管理対策の実施状況について  
(2) 平成 28 年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について  
(3) 平成 29 年度イノシシ管理対策について  
(4) 平成 29 年度指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画について  
事務局より説明
- 【青井委員長】 ありがとうございます。ただいま説明いただいたことに対して議論したいと思います。ご質問ご意見ございませんでしょうか。
- 【宇野委員】 昨年度の狩猟免許試験の実施状況について、284 名の合格者がいるということですが、そのうち何名が鉄砲を所持したのでしょうか。
- 【事務局】 実際に銃の保持については公安委員会になるので、そこまでは調べていません。公安委員会でも、所持の割合は公表していないと記憶しております。実際、免許のある方のうち、銃を所持した方というのは分かりません。
- 【菅野委員】 参考ですが、284 名の中には今まで銃を所持していて、さらにわな免許を取りたいという方、それからわなの免許を持っていて、銃の免許も取りたいという方もいて、第一種とわな免許などのように重複して受験している方が結構いるため、284 名がそのまま狩猟者になるということではなく、既に猟友会に登録している方と新たに登録をする方がいるため、純粋に 284 名が増えるということではありません。
- 【藤澤委員】 私も狩猟免許試験の試験員を務めているのですが、わな免許に合格した方について、免許を取得して終わりではなく、さらに一步前に進んで猟銃の免許も取ってもらいたいと思います。
- 【菅野委員】 傾向とすればわな免許の取得者がかなり増えていきます。第一種狩猟免許の所持者がやや減少しているため、全体的な人数は微増ということになっていますが、銃による狩猟者は若干減っているという状態です。
- 【藤澤委員】 以前よりは狩猟者の減少率は鈍化してきたと思います。また、盛岡の場合は狩猟者が増えておりますが、これは免許試験に対する関係機関の努力というものの効果が現れているものと思われまます。
- 【青井委員長】 岩手大学の学生も頑張ってわな免許を取得していますが、なかなかわなを設置するところまでは至っていません。
- 【宇野委員】 モニタリング調査の捕獲情報の収集の部分についてですが、出猟して空振りの日はデータを取ってないということですか。
- 【事務局】 そうです。捕獲時の位置や目撃情報しか収集できていません。

- 【宇野委員】 出猟カレンダーのようなものを作成し、出猟した日もデータとして集め、CPU E等にも反映させたほうが良いと思います。
- 【事務局】 どの事業者が指定管理捕獲等事業を実施するか現時点では未定ですが、委託先と話をしながら、収集可能なデータは集めたいと考えております。
- 【小崎委員】 被害防止計画を作成しているのは33市町村で実施隊設置市町村数は31市町村となっておりますが、2箇所は今後設置する予定はあるのでしょうか。
- 【事務局】 岩手町と滝沢市が未設置ですが、今年度は岩手町で設置予定となっております。
- 【小崎委員】 目撃情報について、一番目撃されているのは一関だと思いましたが、目撃情報の収集体制はどのようになっているのでしょうか。
- 【事務局】 基本的にはこちらに報告が来たものについて集計しているという状況ですが、これだけ捕獲頭数や被害が増えているという状況にありますので、今後定期的に市町村から報告をしてもらう形の方がいいかと考えております。
- 【小崎委員】 イノシシの目撃情報は、熊の目撃のような形では来ませんが、被害が出てくれば出てくるほど同じ地域から頻繁に電話がかかってきたり、被害を受けた方がいらしたりすることはあります。農作物被害がある時期は、春から秋にかけてであり、指定管理鳥獣捕獲等事業は冬場を実施するため、人も外には出ないためにイノシシの目撃情報は少なくなるのですが、指定管理鳥獣捕獲等事業を含め、全体としてイノシシの目撃情報をとりまとめていくことで、イノシシ対策の精度はより一層向上すると思います。
- 【青井委員長】 少し関連しますが、この管理計画を作成するに際し、イノシシは本当の侵入初期段階である、だから早めに対応する必要があり、県内に爆発的に増えてからでは遅いという議論があったと思います。そういう意味では目撃情報を各市町村から必ず県にあげるようなシステムにし、どこで目撃されたかを常時モニタリングできるような体制を作らないと対策が後手に回る可能性があります。被害が起きたときには相当侵入しているはずなので、被害報告があがる前から、目撃情報をきちんと整理しておくことが必要であり、ぜひ全市町村が目撃情報をあげるようなシステムを作成していただきたいと思います。
- 【藤本委員】 狩猟及び有害の期間と捕獲頭数を比較すると、狩猟の方が捕獲効率が良い。狩猟による規制の緩和は何か検討されているのですか。
- 【事務局】 狩猟期の延長につきましては、シカは延長しており、同様にイノシシも11月1日から3月末まで延長するよう現在調整しているところです。
- 【藤本委員】 時期によって獲りやすさなどあると思うので、純粹に捕獲頭数の増加につながるとは思いますが、狩猟者にとっては狩猟期間が延びるということは非常に分かりやすくありがたいと思います。また、猟期の延長を考えているということですが、本年度から実施予定ということですか。
- 【事務局】 シカと同様に延長できないかということで各市町村、関係団体に意見照会をかけ、最終的には9月の審議会で審議いただいてからという流れになります。
- 【青井委員長】 環境審議会の前にここで審議する必要はないのですか。

- 【事務局】 狩猟期間の延長につきましては、昨年度の第2次イノシシ管理計画の中で狩猟期間を延長するということで了解していただいておりますので、後は実施方法について皆様から御意見いただき、できれば今年度からすすめたいと考えております。
- 【米澤委員】 イノシシについては積極的に捕獲をしていくという中で、やはり捕獲実績だけではなく、生息域をマップ等で示して皆で共有する必要があると思います。本町だけでなく滝沢市でも痕跡がみられており、北上しているのは確実であると思いますし、秋田の方でも危機感が高まってきているという話もあるので、他県の情報等も含めて提供頂ければと思います。
- 【藤本委員】 指定管理の事業評価の中で、雌の比率が非常に低いことが分かるので、雄の捕獲数が多く、侵入初期段階にあるというのが分かります。また、その雌雄比が市町村ごとに数値として出せば雌の比率が高まっている地域はどこかというデータにもなると思います。さらに、齢査定のデータがあると詳細な分析が可能になりますし、口の中の歯の写真だけでも取れば分析は可能であると思います。また、体長だけでも何センチ以下の比率が高いか低いかでどのくらい定着しているか、そこから次に侵入する地域が見えてくると思います。
- 【青井委員長】 幼獣か成獣かぐらいは見ただけで分かりますが、基本的な情報はしっかりと整理したほうがいいかと思います。農業被害ですが、発生市町村別のデータはありますか。
- 【事務局】 額自体は半分強が平泉になっております。600万のうち平泉が340万円ほどで、一関が130万円、雫石が90万円ほどです。被害は主に水稻です。
- 【宇野委員】 事業評価報告の捕獲に関する結果についてですが、巻き狩りは何か誘引はされているのですか。
- 【菅野委員】 誘引は今のところ考えていません。
- 【宇野委員】 巻き狩りはシカも含まれ、シカの巻き狩りによって結果的にイノシシを捕獲するというところもあるのでしょうか。
- 【菅野委員】 そうです。
- 【青井委員長】 錯誤捕獲対策の取り組みについて、くくりわなの直径を制限しているようですが、イノシシの箱わなに熊が入らないように脱出口を設ける等の対応はされているのですか。
- 【事務局】 県の第2次イノシシ管理計画の中でもすすめておりますので、そちらについても記載したいと思います。
- 【青井委員長】 それでは、議題（3）及び（4）について事務局から説明をお願いします。
- 【事務局】 事務局から説明
- 【青井委員長】 ありがとうございます。ただいま説明いただいたことに対して議論したいと思います。ご質問ご意見ございませんでしょうか。
- 【藤本委員】 市町村の取り組みの中に、わな購入（センサー含む）とありますが、センサーとはわなに取り付けるセンサーですか、それともセンサーカメラですか。

【事務局】 市町村の実施計画の一覧を御覧頂きたいのですが、例えば雫石町ですと上からアニマルセンサー通報システムというのを計画として挙げていたのでこちらを記載したところです。

【藤本委員】 各市町村が決める計画だということは分かるのですが、方向性としてイノシシに関しては、わなにセンサーカメラをセットで使うのが良いと思います。どういう使い方かというと、イノシシはゆるい群れで生活することはありますが、群れをまるごと取る同時に取るというのは非常に重要です。例えば、狩猟であれば5頭のうち2頭取れば万歳という形でいいかもしれませんが、被害対策や数を増やさないようにするには、その後に捕獲が困難なスレ個体を作らないようにすることが重要です。そのためには、何としても一番後ろにいる親を取らなければいけないということです。どのタイミングで扉を落とすかは、足跡を見れば分かるという方もいますが、おそらくイノシシの捕獲に関して経験の浅い方が県内には多いかと思いますので、センサーカメラをわなに設置し、どこまで入ったらトリガーを引く、というような使い方を推進していただければと思います。あと、全体的にどこの地域でもそうですが、誘引して群れごと取ることを目的とするわりにはエサを撒きすぎる事例や、狩猟の経験が長く、捕獲の上手な方は被害対策上必要な捕獲の見分けができていないことがありますので、そのあたりの普及啓発を今から意識されたほうが良いと思います。今後、捕獲頭数だけ多くなるものの、取り残しの個体がたくさんいるので被害は減らない、という泥沼になりかねないので、早いうちに計画に入れておくといいと思います。

【事務局】 エサを撒きすぎるということはどういうことですか。具体的にお願いします。

【藤本委員】 人によるとと思いますが、最初の段階でわなの中にえさを撒くとか、箱わなの地面が隠れるくらい米ぬかで一杯になっているなどが挙げられます。必要な分だけ撒いてどこまで誘引できているか、今日前足が入って次の日後ろ足が入っているか等の確認はセンサーカメラがあるとできるかと思います。現地にパソコンを持って行ける方ばかりではないと思いますが、機種選定も詳しい方に相談をしていただければと思います。エサもタダで手に入る米ぬかを選ぶ方が一番多いと思いますが、イノシシ自体は米ぬかの嗜好性は高くありません。ただ、水稻に毎年被害を出すような個体が子供の頃から食べていけば慣れる等で米ぬかの味を覚えていく、ということがありますので、できればその地域で作付していないもので誘引するのが良いと思います。誘引するエサは必要以上にまかない、誘引した個体は必ず取るというつもりで取り組んでいただきたい。

【小崎委員】 捕獲技術についてですが、今年一関で捕獲技術研修会を開催していただくことになり、ありがとうございます。捕獲頭数は多いのですが、過去に捕獲経験の少ない方々も多いのが現状です。イノシシの場合、ここ何年かの話なので一関といってもかなり広く、分布は川よりも東側、いわゆる東磐井のほうが多く、今回は東磐井の方々を中心として研修会を開いて下さいとお願いしたところです。やはり自治体の方々も色んな情報の中で試行錯誤しながら、正しい情報を捕獲従事される方に伝えることが、最も効果があるのだらうと思います。

【事務局】 昨年度も捕獲技術研修会を八幡平市と滝沢市のほうで開催させていただきましたし、今年度も宇野委員の会社の方をお願いして一関で研修会を開催する予定になっております。

【宇野委員】 今年度の指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲目標頭数は40頭と設定しており、昨年度の倍の頭数となっておりますが、この頭数でいいのか疑問です。農作物被害額は3倍になっているので、捕獲頭数は2倍でいいのかと思います。ここは非常に難しいところで、例えば40頭取るとなると、巻き狩りによる日人数総数で、246人必要となります。他県の例では、CPU等から出しています。何人で何頭捕獲できるから、何頭に設定しよう、というようにしていくので、このままの設定だと、巻き狩りだけで256人という積算をしないと40頭は取れないということになります。やはり、CPU等は今後利用していくために環境省が出させていると思うので、データをしっかりとってそこから何頭とるかという目標設定をする必要があると思います。イノシシの場合100頭いて50頭捕獲しても次の年は100頭に戻っているといわれるくらいですので、捕獲するのは確かに大変ですけども、目標は目標だと思います。捕獲数と被害額とは常にリンクはするのですが、捕獲によって被害額が減ることはほぼため、被害額を減らすのはやはり防除が必須であり、そこは分けて考えたほうが良いと思います。

【青井委員長】 目標頭数40頭の根拠は何かあるのですか。

【事務局】 今まで岩手県でイノシシがほとんどとれてなかったということで、目標の設定をどうしたものかといったところから前年度の有害や狩猟で捕獲した状況を踏まえた形で設定しております。昨年は20頭が目標でしたが27頭捕獲し、全体としては捕獲頭数が増加しているので目標は前年度の倍にしようということで決めたところです。今までは捕獲効率等のデータがなかったので、今後そういったものを活用しながら目標を設定していきたいと考えております。

【宇野委員】 巻き狩りですが、シカもいるのであれば巻き狩り多いと思いますが、イノシシの場合だと地域ぐるみで地域の人がわなを設置して捕獲するということが今後出てくると思います。その際の止めさしの問題が出てきますし、先ほど話で、銃の所持者があまり増えてないということで銃による止めさしではなく、電気止めさしの普及も少しずつ考えていくとか、そういう講習会に参加するように誘導しても良いのでは。止めさしまで銃で行うとなると、猟友会の負担が増えるため、上手く地域を巻き込み、銃を使わずに止めさしを行う体制を確立していくことも重要かと思います。

【青井委員長】 電気の止めさしに関する講習等は今までは実施していなかったのですか。

【事務局】 環境サイドではありませんが、防除のワイヤー設置等は農業サイドで実施しております。ただし、そこで電気止めさしまで実施しているかどうかまでは確認していないので、その点は今後確認しながら連携してすすめていきたいと思います。

【青井委員長】 ジビエの有効利用を考えた時にセシウムの問題がまだあると思いますがいかがですか。

【事務局】 イノシシについては、現状では本県に出荷制限指示は出されていません。今後捕獲した個体を有効活用したいという御相談があればその点も考えていかななくてはならないと思っております。本県にはクマ、シカ及びヤマドリの出荷制限指示が出されているのですが、放射能の影響があった際に利用されているものについて検査して3種類の出荷制限指示が出されたものです。その当時イノシシが本県にはほとんどいなかったもので、そのような調査はありませんでしたが、今後利用したいという話が出てくれば、前もって検査する必要があるかと考えております。

【青井委員長】 宮城や福島は当然出荷制限がかかっていますが、捕獲した個体はどうしていますか。焼却ですか。

【藤本委員】 埋却・焼却です。摂取制限がかかっているのは一部の地域ですので、それ以外の地域は食べることは可能です。出荷は全県で基本的にできません。出荷制限というのは農作物の考え方なので100ベクレル/kgで一律です。お米と違い季節ものなのでそれほど摂取しないものであるという話をしているのですが、やはりそこは安全の話なので、厚生労働省の案件で安全にということのようです。野菜の解除は各市町村ごとに毎回試験して実証試験をしています。市町村の中でいろいろなやり方がある、市町村の中で一箇所で行うのか大字ごとに解除していくのかそれは自由です。イノシシやシカに関してもおそらく同じ扱いですので、実証試験を国のアドバイスに従って県が行い、市町村ごとまたは大字ごとに実施していくことになります。

【小崎委員】 野菜や農産物の関係で基本は全県1本なのですが、その中で自治体単位での制限があるので山菜類等では、一関は大きくなりましたから、一番端で一つでも基準値を超過すれば、市全体で出荷制限がかかるということになります。その後、色々な協議の中で旧自治体単位で50点必要であれば50点クリアすればいいという流れにはなってきました。たけのこの解除を行っていますが、何回検査してもどこかで一個基準値を超過すれば水の泡になってしまうことについても問題があるので、狭いエリアで件数を増やすということも考えられます。ただ、検体数も多く、季節ものであるため、一斉に検査を実施すると単年度だけでは終わらないため、難しい部分もあります。

【事務局】 宮城県は全県でシカについては出荷制限がかかっておりません。検査した時期に、宮城は牡鹿半島だけに生息していたと思うのですが、調査した箇所で基準値を超過しなかったため、出荷制限がかかってないと思われれます。本県のイノシシを出荷したいとなれば、捕獲した方がそれを出荷したいということで市町村等に相談し、検査して、基準値を超過すれば県を通じ国に報告して出荷制限指示が出るという形になると思います。

【藤本委員】 流通に乗せるのであれば、制限がないからといって出荷するのではなく、万が一のことを考え、検査を行う必要があると思います。

- 【事務局】 他県の例ですと、しっかり管理できる施設を持って全頭検査できるということであれば、限定的に出荷制限の指示が出されている野生鳥獣の肉を出荷できるという事例もあるようです。
- 本県ですと、牛について出荷制限指示が出されていますが、全頭検査して基準値を超えたものは廃棄するという一部制限解除になっておりますので、やり方とすれば同じような形になります。
- 【青井委員長】 今年度モニタリング調査でGPS調査をされるということで、実施時期は9月から11月となっておりますが、来年度も調査を行うのであれば、夏場の被害の出る時期の動きを把握するためにも、もう少し早い時期に調査を実施していただければと思いますのでよろしくをお願いします。
- 【菅野委員】 GPS調査についてですが、GPSを首輪につけたイノシシを放獣して農家の方々からの反対はないのでしょうか。
- 【宇野委員】 有害で捕獲した個体については、問題が生まれる可能性があるのですが、最初から学術研究等で捕獲した個体を用いれば問題ないと思います。
- 【青井委員長】 その他にございませんか。それでは事務局にお返ししたいと思います。
- 【事務局】 委員長、議事進行ありがとうございました。それでは以上をもちまして平成29年度イノシシ管理検討委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。